

北海道総合開発委員会や市町村のご意見、道議会での議論、特定分野別計画の策定・改定の検討状況などを踏まえ、素案で検討中としていたものの追加や素案の記載を修正

主な修正のポイント

■第2章 北海道の「めざす姿」

- ①めざす姿を掲げる考え方（北海道を次の世代に引き継ぐ）を明確化
- ②めざす姿の実現に向けた政策展開の考え方（政策展開と地域づくりの基本方向）を明確化

■第3章 政策展開の基本方向（政策）

- ①素案で検討中としていた「デジタル」について追加
- ②記載内容に関する計画部会の指摘等を踏まえた修正（「観光」、「グローバル化」、「社会経済基盤の整備」など）

■第3章 政策展開の基本方向（指標）

- ①指標の目標値設定
 - ・素案で示した指標について目標値(10年後)を設定 ※今計画で中間目標値(5年後)も新たに設定
- ②新たに「重要モニタリング指標」を位置付け
 - ・計画部会での議論を踏まえ、めざす姿の実現に向けた進捗状況を分かりやすく把握できるよう、指標のうち、本道のポテンシャルの発揮や人口に関連するものを「重要モニタリング指標」として新たに位置付け

■第5章 計画の推進

- ①計画推進に当たり、道職員の計画趣旨の十分な理解に努め、共通認識の下、地域の課題や実情を的確に把握し、市町村等と連携を強めながら取り組む旨の記載を追加

■各章全般において、より適切な表現に修正

1 北海道の将来展望

(1) 北海道を取り巻く状況

【人口減少・少子高齢化の動向】

- ・〔現況〕 振興局別及び中核都市の若年層人口推移に関する図表を追加<P4>
- ・〔展望〕 振興局別の将来推計人口(2035年、2050年)に関する図表や記載を追加<P7>

【エネルギー】

- ・〔現況〕 様々なエネルギー源の特性を活かした構成の重要性に関する記載を追加<P16> ※P41にも同様の趣旨を追加
- ・〔展望〕 G Xに関する国内外から北海道への投資促進の必要性に関する記載を追加<P16>

【デジタル】

- ・〔展望〕 ラピダス社の立地を契機として、本道経済全体の成長に結びつけていくことの必要性に関する記載を追加<P17>

【新たな技術の活用】

- ・〔現況〕 本道の課題解決に向けたデジタル技術の活用動向に関する内容に修正<P21>
- ・〔展望〕 デジタル人材の育成・確保や、誰もがデジタル技術によって必要なサービスを楽しむ社会の実現の必要性に関する記載を追加<P21>

(2) 北海道の特性・潜在力

- ・食や観光、再生可能エネルギーといった本道の潜在力について、広く全道各地域に分布する状況を示す図表を追加<P23～24>

2 計画のめざす姿

(1) めざす姿を掲げる考え方

- ・今日の北海道の発展は、数多の先人の営みの上に成り立っており、こうした北海道を次の世代に引き継いでいくことなど、めざす姿を掲げる目的を明確化<P25>

(2) めざす姿の実現に向けた政策展開と地域づくりの基本方向

- ・めざす姿の実現に向けた政策展開の考え方（政策展開と地域づくりの基本方向）を明確化するとともに、その主な推進内容や、3つの基本方向に共通して重要な人材の育成・確保対策の推進について明記<P26～27>

第3章 政策展開の基本方向

(指標について)

- ・ 指標及び中間目標値・目標値を設定（一部、検討中あり）
※指標数：107（うち新規50） 現行計画：80

(重要モニタリング指標について)

- ・ 指標のうち、本道のポテンシャルの発揮や人口に関連するものを「重要モニタリング指標」として新たに位置付け<P29>

(政策の柱について)

- ・ 3つの「政策展開の基本方向」に対応する「政策の柱」ごとの「現状・課題と対応方向」及び「政策の方向性」について、必要な記載を追加・修正<P29~83>

1 潜在力発揮による成長

【1（1）食】

- ・ 道産食品の輸出に関し、拡大を図る品目の例示や推進体制について記載を追加<P36>

【1（2）観光】

- ・ 観光需要の本格的な回復基調や本道観光を更に伸ばし、持続的な発展につなげていく必要性などを踏まえ、全体的に記載を追加・修正<P38~40>

【1（3）ゼロカーボン】

- ・ 再生可能エネルギーの最大限の活用やエネルギーの安定供給に関し、道内へのGX投資の促進について記載を追加<P43>

【1（4）デジタル】

- ・ 新たに策定する「北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョン」の素案を踏まえ記載<P45~46>

【1（5）ものづくり・成長分野】

- ・ものづくり産業の振興に関し、自動運転の研究開発拠点化に向けた取組の促進について追加<P47>

【1（6）産業活性化・業種横断分野】

- ・産業人材の育成・確保に関し、職種や業種ごとの課題に留意することについて追加するとともに、最先端技術等の活用を通じた新しい技術や付加価値の高い製品などの開発の推進について追加<P49～50>

2 誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心な暮らし

【2（1）子ども・子育て】

- ・12月に決定した「こども大綱」が目指す「こどもまんなか社会」の趣旨や、大綱の基本方針に関する記載を追加<P53～54>

【2（2）教育・学び】

- ・学ぶ機会の保障に関し、地域における質の高い教育の確保、遠隔教育の取組推進、社会人の学び直しや多様な背景を持つ人々のニーズに応じた学習機会の提供について追加<P57>

【2（3）医療・福祉】

- ・地域医療や福祉の確保に関し、高齢者や障がいのある人の社会参加や生きがいつくりの促進、介護ロボットやICTの普及促進について追加<P59>

【2（4）就業・就労環境】

- ・第2期「北海道雇用・人材対策基本計画」素案を踏まえ、記載を追加・修正<P61～62>

【2（6）安全・安心】

- ・安全・安心な社会の形成に関し、犯罪や非行をした人が社会の一員として定着できる社会づくりの推進について追加<P66>
- ・誰もが人権を尊重され活躍できる社会の実現に関し、あらゆる場を通じて人権に対する理解や配慮ある行動を促進することについて追加・修正<P66～67>

3 各地域の持続的な発展

【3（2）グローバル化】

- ・国際情勢の変化や本道の労働力不足などにより本道に居住する外国人が増加していくことなどを踏まえ、全体的に記載を追加・修正<P70～71>

【3（4）社会経済の基盤整備】

- ・鉄道、バスなどの地域交通の確保に関し、厳しい事業者の経営環境や全道各地域の路線の状況などを踏まえ、具体的な政策を明示するよう、全体的に追加・修正<P74～77>

【3（5）自然・環境】

- ・循環型社会の形成に関し、資源循環の促進や災害廃棄物対策の推進について追加<P80>

【3（6）歴史・文化・スポーツ】

- ・スポーツに関し、スポーツを通じた健康で豊かな生活と魅力ある人づくり、スポーツツーリズムなどを通じた地域づくりの推進について追加<P84>

第4章 地域づくりの基本方向

1 地域づくりの基本的な考え方

(「**■地域を取り巻く状況**」について)

- ・地域課題について、より具体的に示すため、記載を追加<P85>

(「**■地域づくりを進める基本的な視点**」について)

- ・地域づくりの基本的な視点である「様々な連携で進める地域づくり」において、外国人も地域社会の一員であるという考え方について、記載を追加<P86>

第5章 計画の推進

3 計画の推進管理

(<**点検・評価の実施**>について)

- ・毎年の点検・評価について、地域の課題や実情を踏まえ実施することを追加<P100>

(<**計画の見直し**>について)

- ・見直しを行う内容について追加(政策の方向性、指標)<P100>

4 計画の推進体制

(<**実効性の確保**>について)

- ・道職員一人ひとりが、総合計画の趣旨を踏まえ、地域の課題・実情の把握や市町村をはじめ様々な関係者との連携強化に取り組むことについて記載を追加。<P100>

(その他)

- ・計画の推進手法や管理に関するイメージ図を追加<P101>
- ・総合計画と一体で推進する特定分野別計画の状況を追加<P102~104>